

令和5年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月26日（水）13時30分から14時35分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・
管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和5年第6回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。萩原委員にお願いします。

教育長 : 事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、生涯学習担当参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、管理課、生涯学習課、体育振興課における令和5年3月23日(管理担当) から4月25日までの主な内容について、資料に沿って経過報告いたします。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 3/27 令和5年第1回定例市議会本会議
臨時園長会
- 4/5 金ヶ崎学園大学受講生募集受付(～4月8日)
- 4/8 なぎさライブ(ロビーコンサート)
- 4/10 市民体育館スポーツ教室第1期開講
- 4/15 Spring Culture Festival 展示部門(～5月5日)
- 4/20 スポーツ顕彰(令和4年度後期)贈呈式
- 4/22 市民春季ターゲットバードゴルフ大会
Spring Culture Festival ステージ出演部門(1日目)
- 4/23 Spring Culture Festival ステージ出演部門(2日目)
- 4/25 定例園長会

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : それでは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 3/23 小学校卒業式
- 3/24 幼小中修了式
臨時校長会

- 3/25 春季休業（～4月5日）
4/6 始業式（幼小中）
中学校入学式
4/7 小学校入学式
4/10 幼稚園入園式
4/11 給食開始（小2年生から中学生）
相人教担当者会
4/13 相人教実践推進委員会
4/18 給食開始（小1年生）
全国学力・学習状況調査、標準学力調査
相人教啓発活動委員会
4/20 相人教進路指導委員会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加の説明はありますか。

管理課長 : 特にございません。

教育長 : ないようであれば質疑に入ります。経過報告全体にわたって、何か質問等がありますか。

質問等がなければ、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。（1）報告事項中、報告第17号、18号、20号及び21号については、同規則第5条第1項第3号社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、報告第17号、18号、20号及び21号については、非公開と決定いたします。

教育長 : では、（1）報告事項、ア 報告第15号 公文書の公開請求について及び、イ 報告第16号 公文書の公開請求については、同一請求者から同一案件に関する請求となっております。関連がございますので、一括して議題とさせていただきます。事務局 説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和5年第3回教育委員会臨時会の議案書及び会議録に関する2件の公文書公開請求について、相生市情報公開条例第12条に定める期日までに決定する必要があったことから、相生市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第2条の規定に基づき教育長が臨時に代決し、令和5年4月7日付で公開決定を行った旨を報告

教育長 : 説明は終わりました。それではまず、報告第15号について、何かご意見ご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。ご意見ご質疑はないようですので、報告第15号について、公開として決定させていただいたことを了承願います。

教育長 : 次に、報告第16号について、何かご意見ご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。ご意見ご質疑はないようですので、報告第16号について、公開として決定させていただいたことを了承願います。

教育長 : 次に、ウ 報告第17号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものいたします。

教育長 : 続きまして、エ 報告第18号 相生市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局 説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものいたします。

教育長 : 続きまして、オ 報告第 19 号 令和 4 年度相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者の決定について事務局 説明をお願いします。

体育振興課長 : （提出議案に基づき説明）

※説明の要旨 / 令和 4 年度相生市スポーツ顕彰（後期）を決定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について何かご質疑はございますか。

よろしいでしょうか。それでは本件については報告を了承いただけたものとさせていただきます。

教育長 : 続いて、カ 報告第 20 号 相生市スポーツ推進委員の委嘱について事務局 説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑等がありますか。

質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 続きまして、キ 報告第 21 号 相生市人権教育推進委員の委嘱について事務局 説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑等がありますか。

よろしいでしょうか、それでは本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長 : 続きまして、（2）議決事項に入ります。ア 議第 12 号 相生市奨学生の選定について事務局 説明をお願いします。

管理課長 : （提出議案に基づき説明）

※説明の要旨 / 成績点と生活点に基づき、奨学生の認定候補者を選定する。令和 5 年度は、物価高を考慮して生活点の基準を緩和。15 名の申請のうち 13

名を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありますか。

質疑はないようですので、議第12号については原案どおり可決ということにさせていただきます。

教育長 : 続きまして、(3)協議事項 ア 協議第1号 令和5年度学力調査結果の活用等について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 / 令和5年度の学力調査について、文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施し、実施教科、調査結果の活用、調査結果の公表等、概要について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありますでしょうか。

質疑はないようですので、協議第1号については原案どおり承認いただいたものといたします。

教育長 : それでは、(4)その他に移ります。ア 令和5年3月分学校事故発生状況報告、イ 令和5年3月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告 をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : 次に、エ 令和5年5月分行事予定報告 をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、オ その他 について、事務局 何かありますか。

学校教育課長 : 令和4年度中学校卒業生進路状況について報告いたします。

資料「令和4年度相生市中学校卒業生進路状況」をご覧ください。卒業生数についてですが、令和4年度は231名が中学校を卒業しております。

まず、旧西播学区の主な高校への進学者数をご説明します。

相生高校31名 昨年度より5名増、相生産業高校25名 昨年度より4

名減、龍野高校9名 昨年度より4名減、太子高校12名 昨年度より3名減、赤穂高校38名 昨年度より8名増、上郡高校22名 昨年度より6名増、佐用高校4名 昨年度より2名減 ということになっています。

旧姫路福崎学区の姫路西、市立姫路、姫路南、市立琴丘、飾西、網干に計15名が進学しております。

また、全県を学区とする県大附属、姫路東、姫路工業、姫路商業、明石に合計11名が進学しました。その他は表をご清覧下さい。

以上で説明を終わります。

教育長 : よろしいでしょうか、他には何かありますか。

生涯学習担当参事 : 生涯学習課より国内交流事業の実施について、口頭にてご報告します。

本事業は、子供たちが日常生活と離れた場所で、英語をコミュニケーション手段として活用しながら、生活の中で英語を使う体験と、地域の生活や文化に触れる体験をすることにより、今後の英語教育への理解と関心、異文化理解と郷土愛の醸成のきっかけづくりを目的に、令和5年8月8日火曜日から10日木曜日までの2泊3日の行程で、龍舟交流都市である高知県須崎市において実施します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、過去3年間中止を余儀なくされていましたが、5月8日で5類に引き下げられることに伴い、令和5年度で初めて実施するもので、事業費として、バスの借上料、宿泊費、現地での活動費など138万9千円を当初予算に計上しています。

活動の詳細につきましては現在調整中でございますが、仲間や大学生スタッフと協力しながら、まち探検や体験活動、普段の生活と異なる風土や食文化に触れるプログラム、外国人講師との生きた英会話の実践を計画しています。

市内の小学5・6年生20名を募集し、一人当たり参加費1万円を予定しています。

次に、本事業の実施において期待される効果ですが、一つ目に外国人講師を中心に英語をコミュニケーション手段とすることで、英語を身近なものとして習得できること。二つ目に、親もとを離れて仲間や大学生スタッフ、外国人講師と寝食を共にすることで、社会性や協調性、自立心を養うこと。三つ目に西播磨地域と異なる風土や郷土料理、方言などを持つ高知県須崎市で様々な活動を行うことで、自分たちが育った郷土に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育てることが期待できます。

最後に今後のスケジュールですが、6月の校長会において事業の説明、募集チラシの配布を依頼します。6月中旬から月末までを募集期間とし、

7月上旬に保護者対象の説明会を開催します。7月下旬に参加児童と大学生スタッフを対象に、顔合わせを兼ねた合同のオリエンテーションを行ったのち、当日を迎える予定としています。

以上、誠に簡単ではございますが、国内交流事業の実施についての説明を終わります。

教育長　：　この件につきまして、よろしいでしょうか。他にはありますか。

管理課長　：　配布資料の確認

教育長　　：　他にありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特にないようであれば、令和5年第6回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14：35　終了